

弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合の避難対応について

栃木市教育委員会

弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合、対象地域にはＪアラート（全国瞬時警報システム）により緊急情報のお知らせがあります。各学校においては、以下のとおり対応するようお願いいたします。

1 通常の登校日にＪアラートによる情報伝達があった場合の対応

Ｊアラートによる市民等への情報伝達方法

- ① 防災行政無線（屋外スピーカー）からの緊急放送
- ② コミュニティＦＭ（ＦＭくらら857）による緊急放送（防災ラジオの自動起動）
- ③ 携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メール（docomo、au、SoftBank等）

（１）登校前に、Ｊアラートによる情報伝達があった場合

- ① 自宅待機とする。
- ② Ｊアラートの情報をもとに、次の通り行動する。
 - ア 日本の領土・領海に落下した場合
Ｊアラートにより落下場所等の続報が伝達される。引き続き屋内に避難。市教育委員会からの緊急メールにより避難を解除。（市の危機管理課と協議の上決定）
 - イ 日本の領土・領海の上空を通過した場合
Ｊアラートにより「ミサイル通過」の情報が伝達された段階で、各学校で避難を解除。（ミサイルが日本まで飛来せず、領海外の海域に落下した場合も同じ対応）
⇒ 避難を解除した段階で、学校は、緊急メール等により保護者に登校時間の連絡をする。児童生徒は、学校からの連絡を受けてから登校する。

（２）登下校時に防災行政無線から緊急避難を促すサイレン等の緊急放送があった場合

- ① 通学路の交通の状況に配慮しつつ、落ち着いて直ちに次の行動を取る。
 - ・屋外にいる場合：できる限り建物の中に避難する。
 - ・建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
⇒ 弾道ミサイルの被害の可能性がなくなった後は、原則として登校時は学校へ、下校時は自宅に移動する。学校は、巡回等を通して児童生徒の安否を確認する。
- ② 登下校時に緊急放送等があった場合、どのように行動し、どこに避難するか等について事前に家庭でよく話し合い、状況に応じて判断し、行動できるようにしておく。

（３）学校においてＪアラートによる情報伝達があった場合

- 直ちに授業等を中止し、児童生徒を安全な場所（窓から離れるか、窓のない部屋等）に避難させる。その後、安全を確認し、避難を解除する。
- ※ 修学旅行等の校外活動時の対応についても、Ｊアラートの情報をもとに各学校の判断で、避難及び活動の再開を行う。

2 休日にJアラートによる情報伝達があった場合の対応

(1) 学校行事等により登校日となっている場合（部活動練習を含む）

① 登校前

自宅待機。登校時間については、Jアラートからの情報をもとに各学校で判断し、緊急メール等で保護者に連絡。

② 登校後

直ちに活動を中止し、緊急避難。その後の活動再開は、Jアラートからの情報をもとに各学校で判断して再開。

(2) 部活動等の各種大会時の場合

会場責任者の指示で緊急避難。その後の活動再開も会場責任者の判断で再開。なお、引率者は、随時、管理職と連絡を取りながら、児童生徒の安全確保に万全を期す。